

守れ！9条

こんにちは！日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2006年10月19日

〒319-1112

東海村村松 2401-2

oona\_toukai@yahoo.co.jp

電話・fax 029-284-0761

## みなさんの願い、実現しました

### コミセンの調理室に深型の流し台設置

かねてより関係者から要望がだされていた、「調理室に、大きいなべや電気釜が扱いやすい流し台を設置してほしい」との要望は、この夏、5館とともに深型の流し台を設置する工事がおこなわれ、すでに使用されています。私も一般質問で取りあげてきました。

現在の課題としては、コミセン建設以来、排水管の清掃が行われていないためか、一度に多めの排水をおこなうと詰まってしまい、流れが悪くなっていることです。全長の排水管清掃をぜひ、6館とも行ってほしいということです。

## 村は来年度より、水道料金引き上げを検討！

村では2007年度より、水道料金を引き上げる検討をしていることが、19日、水道課による日本共産党会派への説明で明らかになりました。引き上げの理由としては、

〔その1〕昭和57年度の改定以来、24年間改定を行ってこなかったこと。老朽化した外宿浄水場の維持管理等に経費がかさんでいる。

〔その2〕地方公営企業法でうたわれている、「健全な運営の確保」に立ちかえるため。

〔その3〕口径13～25mmの基本料金が一律で、料金負担の公平性に欠けている。適正な料金体系構築のため。

〔その4〕平成20年度より、独立行政法人日本原子力研究開発機構が給水を要望しており、将来的に県水受水にもなう費用が増加する。浄水施設を計画的に更新を図りつつ安全対策に努めるため。

〔その5〕現在の料金体系では、施設更新にもなう対応ができない。使用者間の負担の公平性と水道事業の健全性を高めるため、というものです。

## —— 水道料金引き上げの条例改定は 12 月議会に上程 ——

水道課の説明では、料金の算定方法は、社団法人日本水道協会の『水道料金算定要綱』に準じて、総括原価方式（15年間にどのくらい費用が必要か算出する）で行う。

料金改定は今後5ヶ年ごとに行うものとし、水道事業経営の健全化を段階的に図るため、計画策定期間を3期に分け、目標を設定した。

第1期：平成18年度 水道料金の適正化

第2期：平成23年度 浄水場更新への対応

第3期：平成28年度 経営の安定化及び健全化

料金体系は、口径別料金は継続し、使用水量区分（第1～第3段階）は撤廃する。

一般生活用が大半の13～25mmの小口径については、料金改定率を低く抑えた。

平均改定率は、30%とした。（税を除く）

メーター使用料は、基本料金に含めて試算した。

改定料金の実施は、平成19年4月1日ということでした。

さらに村では、電算機器システムの変更や、納付書作成、住民周知などとの関係で、条例改定議案を、今12月議会に上程するとのことです。これでは住民に対しあまりに急激な改定です。また、引き上げが妥当なのか、十分な議論が必要なわけですが、余裕は殆どありません。

## 日本共産党はみなさんにご報告し、ともに考えていきます

私は、この上の住民負担が発生することはぜひとも避けたいと考えております。

日本共産党会派では、今後皆さまに「水道料金引き上げに関する説明」のご報告をし、一緒に考える機会を早急につくりますので、多くの皆さまのご参加をお待ちします。日程が決まり次第お知らせ致します。



しんぶん赤旗をぜひお読みください  
日刊赤旗 2900 円/月 日曜版 800 円/月

このニュースのバックナンバーは、<http://www.jcp-net.jp/ibahoku/> でお読みいただけます。